選挙運動用ビラ作成枚数確認書

ビ―④

確認番号

鶴田町議会議員及び鶴田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき，次の選挙運動用ビラの作成枚数が同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認した。

令和　　年　　月　　日

鶴田町選挙管理委員会

委員長　髙　橋　武　則　㊞

記

１　令和　年　月　日執行 　　　　　　　　　　　選挙

２　候補者の氏名

３　確認枚数　　　　　　　　　　枚

備考

　１　この確認書は、選挙運動用ビラの作成枚数について確認を受けた候補者から契約業者に提出してください。

２　この確認書を受領した契約業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。

３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、契約業者は、鶴田町に支払を請求することはできません。